

国立大学法人の機能強化へ向けた国による支援の充実を求める声明
—第4期中期目標期間に向けて—

令和3年 8月30日

国立大学法人北海道大学 経営協議会学外委員

浅 香 正 博 (北海道医療大学学長)
五十嵐 智嘉子 (一般社団法人北海道総合研究調査会理事長)
石 山 喬 (日本軽金属ホールディングス株式会社顧問)
河 合 江理子 (京都大学名誉教授)
杉 江 和 男 (北海道大学校友会エルム会長
元DIC株式会社代表取締役社長執行役員)
土 屋 俊 亮 (北海道副知事)
長 澤 秀 行 (帯広畜産大学顧問
公益財団法人とから財団理事長)
樋 口 達 夫 (大塚ホールディングス株式会社代表取締役社長兼CEO)
松 沢 幸 一 (株式会社明治屋特別顧問)
松 谷 有希雄 (一般財団法人日本公衆衛生協会理事長
国立保健医療科学院名誉院長)
真 弓 明 彦 (北海道経済連合会会長
北海道電力株式会社代表取締役会長)
横 山 清 (株式会社アークス代表取締役社長
株式会社ラルズ代表取締役会長兼CEO)
渡 辺 美代子 (国立研究開発法人科学技術振興機構副理事)

(五十音順)

北海道大学は、1876年に設立された札幌農学校を起源とした基幹総合大学であり、その歴史のなかで、「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」及び「実学の重視」の4つを基本理念に掲げ、培ってきた。私たちは、北海道大学の将来計画をはじめ、大学経営に関する重要事項の審議に参画し、透明性のある大学経営を実現するための「社会の目」としての役割を果たしてきた。その立場から、教育・研究こそが未来の我が国や世界を支える原動力であり、我々国民のための未来への先行投資として、この分野へ優先して国の資源が配分されるよう、運営費交付金の総量の増額が必要であると考えます。ついては、国立大学が来年度、第4期中期目標期間を迎えるにあたり、国には、国立大学の教育・研究力をさらに向上させる支援体制の構築をお願いしたい。

国立大学は我が国が誇る重要な公共財であり、社会の中核を担う人材の育成だけでなく、SDGsの実現、グリーン・リカバリー、カーボンニュートラルの推進等による地球規模課題の解決や、災害、感染症等にも対応することで、強靱でインクルーシブな社会の実現に貢献し、またデジタル技術を駆使した教育・研究・社会貢献の機能強化、AI人材の育成などにより、国民の全てが新しい時

代を共に切り拓くための、地方創生の中核を担う存在である。それらの使命を全うするためには、各大学において、様々なステークホルダーの意見を踏まえつつ、各々の特性に応じた多様な目標・計画達成に向けた取り組みが必要である。

北海道大学では、世界の課題解決に貢献する「比類なき大学」を目指して、不断の改革を推し進めている。第3期中期目標期間だけで1,200名以上の修了者を輩出したグローバル社会で活躍できる人材を育成するプログラム「新渡戸カレッジ」や、共同利用・共同研究拠点を中心とした国際共同研究の推進、新型コロナウイルス感染症克服のための診療・研究面での貢献等はその一例である。第4期中期目標においても、北海道大学が果たすべき使命、目指す方向や特色を踏まえて崇高な目標を定め、大学独自の評価指標を設定し、一層の変革を進めようとしている。

また、大学のSDGsへの貢献度を評価するTHEインパクトランキング（総合部門）で2020年から2年連続国内1位を獲得するなど、北海道大学はSDGsの実現に十分に貢献できる力量を認められており、社会から、教育・研究の両面において貢献することが求められている。

これらの北海道大学の使命を実効あるものにするために、昨年、総長直轄の機動的な組織として「未来戦略本部」を設置し、「DX」「経営的収入」「大学院改革」等について戦略的に検討を進めるなど、デジタル技術や経営基盤強化に向けた取り組みも推し進めている。

国立大学は法人化以降、国からの運営費交付金が暫時削減されるなど、その厳しい財政状況の中、我々学外委員が支援し、学長のリーダーシップの下、学内の資源配分の見直しや自己財源の獲得に取り組む等の経営努力を重ね、社会から期待される様々な機能を強化・拡張し、特色ある教育・研究の発展・向上に取り組んできている。しかし、運営費交付金の削減により国立大学が教育・研究に充てることのできる財政の大幅な縮小がもたらされ、それに起因して、特に研究については基礎研究・学術研究の苗床が枯れつつある深刻な状況を生んでいる。

直近の集計においても、自然科学分野の研究で、質量において、中国・米国が鎬を削る中、我が国は、例えば注目論文のシェアでインドに抜かれ10位になるなど、看過できない低落傾向を示している。大学への運営費交付金の低下だけが、単純にこの原因ではないとしても、現状では、世界と伍する科学立国を基盤で支える国立大学法人を目指すことは困難である。

また、公的な財源を基盤とする国立大学の運営費交付金について、一定のメリハリが求められることを否定するものではないが、一定の財源を毎年度、全大学共通の定量的指標のみにより傾斜配分する現行の仕組みは、各大学の独自性を損ない、最も重要視すべき教育・研究力の向上に繋がっているとは考えられない。この点について必ずしも十分な検証をすることなく、国立大学における教育・研究を下支えする運営費交付金について、第4期においても現行の仕組みが継続される方向が示されていることを、深く憂慮する。

是非とも国立大学が第4期中期目標期間を迎えるにあたり、各大学が多様性をもってその機能強化を十分に果たすことのできる財政支援制度が確立されるよう要請するものである。